

## 個別施設計画

### 施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

#### (2) 町民文化系施設

## (2) 町民文化系施設

### ◆令和4（2022）年3月改訂時点の総合管理計画基本方針（施設類型ごとの基本方針）

施設の現状と課題	
<p>●中央公民館は、建築から約50年が経過しており、外壁をはじめ施設全体の老朽化が進んでいる。令和3年度（2021年度）には、2階部分の通用口の設置及びトイレのバリアフリー化工事を行った。</p> <p>●松原地区公民館は、主に高齢者の方が健康教室や書道教室等に使用しており、トイレのバリアフリー化が必要とされている。</p> <p>●集会場については、各区・各地区に1箇所あり、老朽化が進捗している施設もあれば、比較的新しい施設もある。新浜集会場は、地区からの要望により、令和2年度（2020年度）に新築された。</p> <p>●集会場の維持管理については、各区・各地区において費用を一部負担しているが、施設等の修繕等は本町で対応している。</p> <p>●地区から建替えや改修等の要望はあるが、施設の老朽具合や町の財政状況等を考慮し、優先順位を付けて実施している。</p> <p>●田井畑集会場は、近隣に田井畑コミュニティセンターが建築されて以来、集会施設としての機能を果たしておらず、現在、地区の物置として使用している。しかし、屋根・外壁をはじめ施設の老朽化が著しいため、台風等において周辺家屋等に被害を及ぼす恐れがある。</p>	
今後の管理方針	
<p>●原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少や施設の現状を把握し、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。</p> <p>●田井畑集会場は、令和4年度（2022年度）に除却・解体を行う。</p> <p>●個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。</p> <p>●今後10年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。</p>	

※総合管理計画基本方針については策定当時の内容であり、一部抜粋を行っています。

### ◆施設ごとの方針及び計画期間一覧

No.	施設名称	方針及びマネジメント期 方針	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
			令和3（2021） 年度～ 令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度～ 令和8（2026） 年度	令和9（2027） 年度～ 令和11（2029） 年度	令和12（2030） 年度～ 令和14（2032） 年度	令和15（2033） 年度～ 令和17（2035） 年度
1	中央公民館	方針2	建て替え等				
2	松原地区公民館	方針1	維持管理				
3	公民館濱ノ瀬分館	方針1	維持管理				
4	公民館入山分館	方針1	維持管理				
5	公民館三尾分館	方針1	維持管理				
6	上田井集会場	方針1	維持管理				
7	和田東集会場	方針1	維持管理				
8	和田東中集会場	方針1	維持管理				
9	本の脇集会場	方針1	維持管理				
10	吉原東集会場	方針1	維持管理				
11	吉原西集会場	方針1	維持管理				
12	和田西中集会場	方針1	維持管理				
13	濱ノ瀬住民会館	方針1	維持管理				
14	田井畑コミュニティセンター	方針1	維持管理				
15	新浜集会場	方針1	維持管理				

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	中央公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1138番地の177	総延床面積 (㎡)	577.00
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	577.00	鉄筋コンクリート	S48/3/31	144,250	230,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	C	A	C	C	67

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)	令和2年度	空調設備改修工事 (調理室・ロビー)	1,348
	令和2年度	床改修工事 (資料室・調理室・研修室)	772
	令和3年度	公民館2階スロープ新設工事	5,596
	令和3年度	トイレバリアフリー化改修工事	17,186
	令和7年度以降	外壁改修工事	未定
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、外壁に老朽化が見受けられるため、近い将来対応する必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、外壁の塗り替え等、計画的に工事等施工し、長寿命化を図る。なお、第1期マネジメント期に、2階部分の通用口の設置及びトイレの改修工事を行い、第2期マネジメント期に、外壁の改修工事の是非を検討する。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 2

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年7月)

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	松原地区公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原771番地の4	総延床面積 (㎡)	524.30
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	524.30	鉄筋コンクリート	S51/3/31	131,075	209,720

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	C	C	C	62

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)	平成19年度	耐震補強工事	2,587
	平成25年度	外壁・シート防水改修工事	10,845
	令和元年度	空調設備改修工事 (和室)	1,009
	令和7年度以降	トイレ改修 (多目的トイレ)	未定
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		1階内部	
3階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館濱ノ瀬分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字濱ノ瀬71番地の1	総延床面積 (㎡)	192.76
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	192.76	鉄筋コンクリート	S49/4/1	48,190	77,104

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	B	C	C	68

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成27年度	避難施設整備	29,951
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館入山分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田2977番地の1	総延床面積 (㎡)	206.25
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	206.25	鉄筋コンクリート	S51/4/1	48,190	77,104

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	B	C	C	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)	平成21年度	耐震補強工事	2,153
	平成24年度	外壁・シート防水改修工事	3,637
	令和4年度	フェンス改修焼却炉解体工事	5,990
	令和5年度	1階エアコン修繕 (6/2大雨浸水被害による)	1,150
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館三尾分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字三尾841番地	総延床面積 (㎡)	102.00
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	102.00	鉄筋コンクリート	S57/11/5	25,500	40,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	A	A	A	92

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所 (1階部分)		1階内部	
1階内部		1階トイレ	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	上田井集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字田井239番地の3	総延床面積 (㎡)	157.55
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	130.46	鉄骨造	S58/11/19	32,615	52,184
倉庫	27.09	鉄骨造	H13/9/25	6,773	10,836

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成29年度	屋根修繕	861
	令和元年度	エアコン取替	329
	令和3年度	天井修繕	605
	令和4年度	屋根修繕	433
	令和4年度	エアコン取替	434
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		集会室	
調理室		倉庫	



◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田東集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1138番地の135	総延床面積 (㎡)	105.10
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	105.10	鉄骨造	S63/3/31	26,275	42,040

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成29年度	エアコン設置	115
	令和4年度	屋根外壁改修工事	3,398
	令和6年度	トイレ改修工事	6,081
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所 (令和6年2月 撮影)		集会室	
調理室		屋根・屋上 (令和6年2月 撮影)	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田東中集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田580番地の1	総延床面積 (㎡)	132.00
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	132.00	鉄骨造	H6/10/20	33,000	52,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	令和4年度	屋根外壁改修工事	4,194
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所 (令和6年2月 撮影)		集会所	
調理室		屋根・屋上 (令和6年2月 撮影)	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	本の脇集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1868番地の4	総延床面積 (㎡)	110.62
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	110.62	鉄骨造	H8/10/18	27,655	44,248

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	令和5年度	エアコン取替	382
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		集会室	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉原東集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原117番地の2	総延床面積 (㎡)	101.17
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	101.17	鉄骨造	H12/3/31	25,293	40,468

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成28年度	エアコン取替	146
	平成29年度	エアコン取替	146
	平成29年度	トイレ改修工事	539
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		集会室	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉原西集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原878番地の3	総延床面積 (㎡)	133.13
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	133.13	鉄骨造	H13/1/30	33,283	53,252

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)	平成29年度	畳表替	208
	平成29年度	トイレ改修工事	539
	平成30年度	雨樋修繕	259
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		集会室	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田西中集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1005番地の1	総延床面積 (㎡)	159.36
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	159.36	鉄骨造	H16/9/24	39,840	63,744

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	平成29年度	畳表替		208
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		集会室	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	濱ノ瀬住民会館	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字濱ノ瀬356番地の55	総延床面積 (㎡)	220.66
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
住民会館	220.66	鉄筋コンクリート	H1/3/31	55,165	88,264

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	B	B	B	84

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成30年度	屋根外壁改修工事	9,197
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		1階集会所	
1階調理室		2階和室	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	田井畑コミュニティセンター	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字田井462番地の4	総延床面積 (㎡)	206.76
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
コミュニティセンター	206.76	鉄骨造	H19/12/13	51,690	82,704

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	A	A	A	A	97

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	令和6年度	屋上防水	1,280
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和2年8月)

集会所		2階集会所	
2階調理室		屋根・屋上	



◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	新浜集会場	所属課	総務課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原958番地の265	総延床面積 (㎡)	344.57
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	344.57	鉄骨造	R3/3/31	68,914	124,045

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示。令和2年度判定調査実施)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)	平成30年度	適地選定・基本設計委託業務	3,024
	令和元年度	実施設計委託業務	3,726
	令和2年度	新築工事	164,861
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所 (撮影年月: 令和3年3月)

集会所		集会室	
調理室		バリアフリー トイレ	